

第2回 阪南市総合計画審議会議事録		作成日：平成28年8月9日	
議 題	第2回 阪南市総合計画審議会		
日 時	平成28年8月9日（火曜日） 10時00分～12時30分		
場 所	防災コミュニティセンター1階 研修室3		
出席者	委員	石橋 進 河端 隆志 木田 満男 坂口 久美 下村 泰彦 嶋津 克彦 高嶋 宏至 中川 一行 萩野 哲也 久 隆浩 日野 輝一 平戸 幸男 福井 康夫 南 武雄 宮城 奈美枝 安田 誠宏 阪南市 みらい戦略室	阪南市農業委員会 関西大学大学院 人間健康学部教授 市民（公募） 阪南市連合婦人会 大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授 阪南市商工会 市民（公募） 阪南市スポーツ推進委員協議会 会長 阪南はなやか観光協会 事務局長 近畿大学 総合社会学部教授 市民（公募） 市民（公募） 市民（公募） 阪南市社会福祉協議会 副会長 市民（公募） 関西大学 環境都市工学部都市システム工学科准教授 井上室長、布施室長代理、高倉主幹、太田総括主事、新垣主事
議事項目	1. 開会 2. 議事 (1) 後期基本計画（素案）について ・ 第1回の各委員からの主な意見を踏まえた対応について ・ 第1章から第4章までの検討について (2) その他 3. 閉会		
会議資料	① 第1回 阪南市総合計画審議会議事録 ② 資料1 第1回阪南市総合計画審議会における意見への対応等 ③ 資料2 総合計画と総合戦略との関係について ④ 資料3 住民アンケート自由記述欄と後期基本計画との関連について ⑤ 資料4 市民意識調査対比表 ⑥ 資料5 前期基本計画と後期基本計画（素案）との比較について		
議 事 内 容			
1. 開会 ・委員20名中16名出席していただき審議会が成立しているので報告する。（事務局） ・前回の第1回の議事録について、事前に配付しているが、とくにご意見等がなければ、この形で公開をする。			
2. 議事 (1) 後期基本計画（素案）について < 第1回の各委員からの主な意見を踏まえた対応について > ・事務局より資料1～4について説明を行った。 ・資料3について、順番が該当する政策分野で並んでいるのと意見を出された方の順で並んでいるのかと推察するが、同じ意見が見られるように施策の該当ページで逆引きできるようにしていただきたい。 今の説明が最終報告でいいと思うが、今のままだと結局また読み込まないといけない、もう一回見ようとした時に全部文章を読まないといけなくなるのもう一工夫していただけたらと考える。（委員） ・もう少し分かりやすい形で表を取りまとめたい。（事務局） ・資料2で総合計画と総合戦略の関係を説明していただいたが、各々の説明は分かるが、言葉も中身もよく似た内容のことを書いており、総合計画と総合戦略は分けて提供しないとイケないのか。また、後期計画の中に総合戦略の言葉が見当たらないので、後期計画に総合戦略の内容の記載をする必要があるのか。（委員） ・関連性については、総合戦略というのは総合計画の重要なプロジェクトを抽出したものだ。その結果、阪南市の人口維持確保につながるような計画であるということを委員各位で意識共有していただきたく提示したもの。（事務局）			

- ・後期計画の中に総合戦略という項目が入ってきて下の5項目を盛り込むべきだという話になるのか。総合戦略という言葉ととらえ方は必要ないかと考える。総合計画の中でいいのではないかと考える。1~7章の中に取組も書いているので、総合戦略に対する取り組みはこの中に入ってこないの必要なのかなと考えた。(委員)
- ・総合計画はすべての施策が網羅されている。総合戦略は、たとえば、高齢施策や障害者の施策について関連が薄くなっており、総合戦略というのはあくまで総合計画の中の一部のプロジェクト的なものを抽出したというのを委員各位で意識共有をしていただけたらと考えている。(事務局)
- ・前回何名かの委員から各分野で縦割りになっているが、分野横断型で重点プロジェクト的なものが見えたらよいという話があったが、それは総合戦略で受けていく話かなと考えている。各市町村で、総合計画と総合戦略をどういう位置づけでしているかというのでかなり独自性がある、茨木市は重点プロジェクトがそのまま総合戦略に抜き出されており、見事に関係性をもってやっている。阪南市は、重点プロジェクトを位置づけていなかったで、総合戦略の中で改めて定住と移住促進のための柱として総合戦略を位置づけ、基本計画に乗っている内容を重点プロジェクトとして抜き出し、さらに分野横断的に位置づけたというのが総合戦略。総合戦略と総合計画の関係性を意識しながら総合計画の基本計画部分をどう描いていけば役割分担、住み分けがつかかということ意識しながら、議論をさせていただければと考えている。どちらかと言えば、分野をしっかりと書いていくというのが、基本計画の役割かなと考えている。(会長)
- ・資料2について前期計画時には総合戦略はなかったのか。もし、あったのなら、前期との比較もできると考え伺った次第。(委員)
- ・国で、まち・ひと・しごと創生法をつくって、市町村で運用していく際に総合戦略の策定が必要になったので、前期基本計画が作られた後に総合戦略が策定された。(会長)

< 第1章から第3章までの検討について >

●1章

- ・事務局より第1章の説明を行った。
- ・前期で問題なければ、後期で同じ項目としてスライドしていく方法もあるが、5年間の状況を見て変えるべきところを変えていくのが審議会が一番のポイントなので、変えたところの変え方、あるいは変えない方がいいという意見もあると思う。前期と比較しての議論でお願いしたい。(会長)
- ・施策の中で成果指標を設定するというのは非常に大事なことで、後期計画の33年度の目標値設定の根拠、前期での成果指標、現状値の数字は27年度末の数字なのか、28年7月の数字なのか。前期の目標値と現状値の差異がどうして、起こっているのかの要因分析があったうえにおいて、平成33年度の目標設定がされるべきであろうと思うが、そのあたりの原因分析した後に後期の数字の設定をしたかと思うが、過程が見えないので全章にわたって、数字等について根拠や設定の仕方について、説明いただきたいと思う。(委員)
- ・設定について全体の考え方を説明していなかったのはおわび申し上げる。
現状値については27年度末の数字となっている。後期計画の素案の目標値については、前期計画の策定時に総合計画審議会の答申をもって、毎年度、外部の目も入った中で進捗管理するよという意見をいただき、学識経験者と市民公募委員で構成する外部評価委員会を設置し、抽出した10前後の施策について評価を頂いている。外部評価委員会の答申として、目標値に当たっては、毎年度効果検証の測定が可能な目標値を設定すべきだということと過剰な目標を設定するのではなくストレッチ目標を設定し、目標達成を目指して施策に取り組むべきだという答申を頂いている。
また、目標値の数字の根拠立てについては、改めて説明させていただくと、NPO法人の設立に関しては、27年度末で14の数字で今年度もうすぐ15に達するので目標を5年間で達成したという形になっている。その現状を踏まえ33年度までさらにもうすぐ認証予定の団体を除いて、5団体の上乗せをすべく目標設定を掲げている。また、市民公益活動団体の登録数については、2年前に旧尾崎小学校跡に市民活動センターを移転して、市民が団体を作る数が飛躍的に向上しており、この流れを止めずに33年度までに20団体ほどの上乗せをさせていただきたいと考えている。自治会の加入率に関しては、人口減少しているにもかかわらず、介護保険等の関係もあって世帯分離が進んでいる。分離した世帯が必ずしも加入していない現状があるので下方修正している。市民活動センターの利用者数については、新たな指標設定であり、一昨年開設した市民活動センターの利用者数が1年の実績しかないが、毎年度500人ほど上乗せをして、33年には1万人到達できるようにという目標を掲げている。(事務局)
- ・指摘をまとめると成果指標を追いかけていけないといけませんが、必ずしも指標だけを追いかけていくのではなく各施策をしっかりと実現をしていくというのが目標であるが、定性的な部分は分かりにくいので、定量的な部分で追いかけていくとどうなるか、その代表指標として成果指標で示している。そのあたりをきちんと議論するときに共有しておけばいいのではないかなと思う。そういう意味では、事務局から説明してもらった話によると、複数の施策が組み合わさって、この目標値になっているという話になってくるので、一つひとつの説明ではうまく説明しきれないところがあると思う。一番大きいのはトレンド、傾向をみている。素案には前期と後期の比較しかないが、たとえば過去5年間もしくは10年間の推移を見ながら、目標達成を考えていると思うので、次回にはトレンドが分かるような図等があって、その中で下方修正しているのかあるいは頑張ろうとしていて、上方へ持っていこうとしているのかが、わかるような形で資料提示していただけるとより分かりやすいと考える。NPOの中間支援をしているのだが、市民公益活動団体の登録数は5年間で52から60に伸ばすという目標だったが、かなり大幅に伸びてきている。それは、市民活動センターができ、そのスタッフも頑張っていたという大きな成果だと思う。この成果をそのまま持っていくということだと思うが、一方でNPOの数が増えていないというのは、阪南市の現状を端的に表していると思う。市民公益活動団体はたくさんでき登録をしているが、それを社会的課題の解決まで持っていくNPOというところのレベルまで行けているという団体が極めて少ない。そうなると、今後5年間の市民活動センターの役割、市民協働の担当の役割というのは、社会的活動を目指して頑張れる団体を育てていくということがポイントとなってくる。そういった指標の読み込みと施

- 策が連動しているかきちんと対応できていればいいのでちゃんとできているのであれば次回そういう形で補足資料としていただければありがたい。(会長)
- ・トレンドが見えない。全部の項目が対応していないということで難しいかもしれないが、NPO法人と市民団体登録数というのは前期の現状値を後期の現状値の下に括弧書きで書く等すれば一目で分かる。施策2の情報発信の充実のところで、「市民」から始まる記述が多く見受けられ、行政サービスとして市民に向いているのは正しいのかもしれないが、広報としては市外からの人を呼び込む、魅力を発信するというのも大事だと思う。市民を強調しすぎて、移住を促進するとか、そういう魅力が書けていないと感じた。(委員)
 - ・一番大事なこととして、計画推進に当たり協働によるまちづくりがある。協働によるまちづくりで侃侃諤諤の議論をしているが、ほとんど理解されていない方が多いと思う。一番大事なところでも暗礁に乗り上げてしまっている。指標の設定、たとえばNPO法人、市民活動団体にも色々な問題がある。協働社会をやろうとして何が問題かという7分野ごとに色々な問題があるはずで住民が大事な分野というのは分野ごとの公益法人の増加数が分かれば、こういった面に着目しているということが分かるので、分野ごとの内訳が分かるようにしていただきたい。そのあとに、前回配布してもらった第1回資料1のP2に市民に分かりやすい目標設定とあるが分かりづらい。NPO法人は4つしか増えておらず、市民協働が一番参加しやすい自治会が減っている。また33年度の目標値が減っている。市民協働と言っているが、矛盾があるのではないかと考える。分野ごとでこういう団体が増えた、こういうことが課題だと分かるようなものを入れたらどうかと考える。次に実効性なので、市民主体、の補助事業でアダプトサインがある。補助事業で景観をしているがなり手がいない。市民主体の方はどれくらい増加しているのか。行政主体の方はどれくらい増加しているのか。また、市民と行政と一緒にやっているもの、イベント(さくらまつり等)が分かりやすいもので増えたか減ったか、そういったものを入れたらこういったものを増やそうという意見が出てくると思う。この資料では中身が全然良く分からない。市民活動利用者って何を利用しているかが分からない。
- もうひとつ提案があるが、自治会の中で加入率があって年に1回ぐらい、班単位の会議をして、それをその地区の自治会にあげ、自治会連合会にあげて、課題を行政と話し合うという項目を入れたらいいのではないかと考えている。阪南市総合計画後期基本計画策定方針にいいことが書いてあるのに中身が分かりづらい。(委員)
- ・ブレイクダウンした事業レベルの話だろうと思う。これも資料不足となっていて、それぞれの施策にどんな事業がぶら下がっているか、ぶら下がるのかが分かれば、この言葉がこの事業を引き出すためのもう一つ上のレベルの話だということが分かると思う。先ほど指摘あったものが、P23,24の文言の中から引き出せるようになっていないのか、なっていないのかということが分かれば、ここをどう直していけばいいのかということが分かると思う。逆に先ほど、ご指摘いただいたレベルの話はこの総合計画の基本計画の中では会議で取り上げづらいのかなと思うので、そのあたりの分かりやすい全体像があれば、理解が進むのではないかと。(会長)
 - ・9月20日の時点では、平成27年度前期計画の進捗管理をしている行政評価報告書がまとまるので、そちらは全指標網羅しているのでご提示させていただきたい。委員からの項目もクリアできるのではないかと考える。(事務局)
 - ・指摘のあったP25、26が大きかったと思うが、市外の発信と言う割には施策のめざす姿にも市民と書いてあるし、P26にも市民という言葉しか出てこないのも、もう少し対外的な発信も分かるような形で位置づけておかないと、言っている話と、記載している話が違うので、このあたりは指摘を受けて書きぶりを変えていただく可能性が非常に高いのかなという風に思った。(会長)
 - ・資料2総合戦略の関わり合いを説明いただいた。総合戦略は人口確保していくことがメインの案件だと思う。総合戦略の人口推計はそうなっていると思うが、このまま放っておくと、人口が減少していく。今までのP2の上と下と何が違うのかというのは、人口減少をもっと明確にして、いかにこの市の魅力づくりをしながら、定住人口を確保しよう、どちらかというところから来てもらう、出ていかないことを推進していくのと、子どもを産んでもらえる環境作りをしようというのが、まち・ひと・しごと大きな目標だったと思う。けれども、人口が減っていくだろうということで、後期計画の見直しにかけていく必要がある。そうすると、今までの前期でやってきた流れ、人口が減っていくとか高齢者が増えていくとともに、NPOの活動団体が増えていく可能性というのもあるわけである。そうなったときにこの施策の見直しをしたときに、まとめていく必要があるか、成熟型社会なので今までのような上向きではないということを実感を受け止めながら出来る範囲と出来ない範囲を明確にしながら、もっと政策的には縮めていくことや、事業項目としては今まで位置づけられたところが違うところに位置づけながらも確保出来るということと、事業が2つを1つにしながら見直ししていく。サービス低下は困るが、まち・ひと・しごとが反映されているということが後期の見直しの観点になってくるので、そのあたりの説明も含め、この場で資料提示や説明いただければ、大変で辛抱して取り組まないといけないということを全員で認識しながら、もっと積極的に発信していただいてもいいのではないかと。(委員)
 - ・市民協働社会の形成と促進で、成果指標は5つ設定しているので、説明の必要がある。いかに市民の目をこっちに向けるとかが大事で、成果指標「NPO法人認証数」と「市民公益活動団体登録数」はリスト、こういう視点、「市民活動センター利用者数」と「地域交流館利用者数」の実績は公表していくことで市民の目が向くのではないかと。福井委員の分野の話もそこから出てくるのではないかと。このままいくとそうか終わってしまうので何か簡単に見える工夫があるといいと感じた。(委員)
 - ・おそらく団体は市民活動センターが把握をされているはず。センターの運営を手伝いもしている関係でいうと、そのものが協働である。センターが必要だといった方々がNPOを作って、市民が市民を支援しているのは非常に新しいタイプのセンターである。ここをうまくしてセンターの人と行政がタイアップして、どんどん進めていくのが一つのポイントである。センターが持っているノウハウを自治会の方々に提供していただくと、若年層が参加しないということの解

消になるかと思うのでうまく連携していくことが今後重要かと考える。この市民活動センターそのものがまだ認知度が低いのも問題。そちらの方の指標もなかなか取れないのでこの指標になってないが、指標に項目立てしてとは言わないが、センターが中心に市民側の協働を進めているというアピールをもっとしていただく必要があるのかなとどこかに言葉としても匂わせることがあってもいいのかなと思った。これも難しいのでどうしろというのは難しいが、NPO法人の認証数っていうものがあるが、今この協働を支えるパートナーが必ずしもNPO法人ということではなくてきていて、法人格というのが非常に多様化している。10年前は確かにNPO法人を増やしていこうと自分自身もしていたが、今はいろんな法人格があり、一般社団法人を選ばれるところもある。(会長)

- ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスというビジネスを試行される方は株式会社という法人格で社会的活動をされる。NPOが増えるということが、今の方向性なのかなと思う。極めて状況が変わってきたということもご認識いただきながらやっていかないと、単にNPOを増やせということでもないかなと考える。NPOの課題を認識された方はあえて株式会社を選んで、ビジネスとして社会的活動をしているということも増えてきている。そのあたり追っかけるのは難しいのでどうかということはある。ここで変えろとは申し上げないが、そのあたりの現状認識を共有しておいた方がいいのではないかと思い申し上げた。(会長)
- ・委員から目標値どう設定されたかという意見があったが、私も全く同意見で、他の市で行政評価をしているが、その時によく提示されるのが、近隣市もしくは同一規模の都市の保有されている実績値等を参考にやっている。それが正しいかどうかは難しいが、各事業評価の中では実績値を調べておられると思うので、そういったものをあげていただいて、人口の近い市もしくは近隣市の実績値を並べていただくだけでも違うのではないかと。総合計画なので、事業の評価よりも政策的レベルの話というのは久先生の言うとおりで。手伝っている市では、事業評価をやめて事業が複数絡んでいるようなものは政策評価として初めて取り組んでいるので、行政評価の在り方、目標値の設定など総合計画をもとに考えていく必要があるのかなと思う。(委員)
- ・次回に向けて今までの話を整理すると、施策、指標を作ったプロセスが分かるような資料があれば我々も納得しやすく、今までの話はかなり解消できるのではないかと期待している。(会長)

●2章

- ・事務局より第2章の説明を行った。
- ・P33,34の医療体制の充実について中身を読むと、市民病院のことが成果指標と理解してよいか。(委員)
- ・そのとおり。(事務局)
- ・高度医療化をめざす中で、平均の外来患者数がどんどん増えるというのは、望ましくない。せっかく他院からの患者紹介件数などを指標にあげて連携をすること、つまり、最初の初診は地域医療に任せて、市民病院は、外来者数はむしろ減らすことになると思うので、めざす姿で地域の医療機関などとの連携が図られ、と書かれているため、1日平均外来患者数どんどん増えるという目標はいかかかと思う。時代の流れとしては入院日数を減らす方向で病院も動いていると思うが、入院患者数について1日平均になるとどう見えるかわからないが、方向性が見えてこない。(委員)
- ・根本的な問題の問いかけだと思うが、市民病院をどういう位置づけにするのか。というところで、国の方からもいろんな方針が出ており、そのあたりも踏まえて再検討する中で、成果指標を検討してほしいということだと思う。近畿大学付属病院はすでに一般外来をできるだけとらないという方針に切り替えており、紹介状が無い方にはその時点で1万800円いただくことになっている。そういった意味では市民病院は専門総合病院としての役割と、身近な市民に医療提供するという役割の2つの役割があって、どちらにするのか、または両輪にするのかということ委員のご指摘は問いかけていただいているので再考をお願い出来たらなと考えている。(会長)
- ・資料5-2のP2でコミュニティソーシャルワーカーの相談件数が、前期よりかなり増えていて、33年度の目標がそれに+αされているが、コミュニティソーシャルワーカーの相談というのは困った方の援助、その他の相談ということによいか。(委員)
- ・コミュニティソーシャルワーカーというのは、どこに相談していいかわからない人の相談を受けて、適切な相談する人につなげるといったことになっている。(事務局)
- ・33年度の設定で相談件数が増えているのは、逆に言うと、そういう支援が十分でないから増えたのかなと思ったがそうではないのか。(委員)
- ・説明の中でも少しふれたが、現在コミュニティソーシャルワーカーの認知が高まっていないということで相談件数が、増えるということは認知されて相談できる人が増えたということで目標値は増加ということで設定している。(事務局)
- ・そういう困る人が増えたということだと思ったが、困るので相談するのではということではなくて、相談していいかどうかかわからないところの件数が増えたということですね。(委員)
- ・行政がどう取り組んでいるかだが、がん検診の受診率を50%に設定しているが、前期よりは上がっている。それから、特定検診というのは逆に減っている、これを増やすために行政としてどのような施策というか広報だけの発信なのかという施策をしているのか伺いたい。50%設定、特定検診60%設定の根拠がよく分からない。(委員)
- ・こちらについては、特定検診の案内とともに、がん検診の案内も一緒にいれて、対象者の方には郵送して資料を送るが、その中に案内も入れて広報以外にも直接本人に情報が届くようにしている。(事務局)
- ・特定検診もがん検診も含まれているのか。(委員)
- ・そうである。(事務局)
- ・それでいうと逆に言うとがん検診は2割程度、特定検診では3割ぐらいしか受けていないというのが実情なわけか。(委員)
- ・がん検診についてもだが、こちらについては行政側で把握できる数としては国保・社保にかかわらず市の指定する検診を受診した人しか正確に把握できていないということでもそもそ数が、把握しづらい状況の中で、対象者については郵

送で情報が届くようにして行くということで現在取り組んでいる。(事務局)

- ・全体住民ではないですから、今言うように国民健康保険に入っている方が対象で、がん検診と特定検診が無料ということなので、%は変わらないわけですね。(委員)
- ・分母、分子の数値と計算方法のリストもあったらと思うのでよろしくお願ひしたい。(会長)
- ・非常に高齢化して介護保険の運営が厳しくなる中で、前期計画に比べて要介護もしくは要支援の認定率、目標値も上がっている。色々な教室を開催していても、目標値が上がってしまっている。ということは全体の高齢者が増えるけど、認定率は色々なことに取組めば変わらないと思っていたが、どんどん増える傾向ということか。そうすると、財政的に要支援は自治体負担に変わる。要介護と要支援が増えていった場合に財政的ないろんな問題はクリアされるのか。国は逆に要支援はもう援助しないから自治体と健康保険組合で支援してということになった時に、行政として何らかの方策を考えておられるのかなと思っている。(委員)
- ・介護保険を取り巻く現状は非常に厳しくなっている。先日、国の方から発表された日本人の平均寿命もかなり伸びている。そうした中で本市としては、健康長寿社会の形成を目指している。現在、女性でいうと平均寿命が88歳であるが、そのうちの10年間は寝たきりになるという統計が出ている。平均寿命が延びた方がいいわけであるが、健康寿命も同時に延ばさなければならぬと本市としては考えており、そのための取組を保険施策ではなしにその他のまちづくりの施策でも取り組んでいるところである。(事務局)
- ・冒頭に、指摘頂いた話の典型的な話だと思うが、基本的に要介護要支援の方々が増えない方がいいが増えている。この成果指標は増やしていくための目標値ではなく減らしていく目標値になっているが、結局その時の根拠が一体何なのか共有できれば非常によく分かる。放っておけば、こうなるが、こういう施策をするからこれだけ減るということを目指して、今こういう目標値になっているという説明があれば極めてすっきりするかなと思う。次回以降になると思うが、そういう説明ができるように担当課からも色々情報収集をしていただければと思う。(会長)
- ・介護の問題もそうだが突き詰めていくと体力問題になってくる。そこで、実質どのようなことを今、皆さんがしているか、市が中心に何をやっているか。それをやっていることの根拠があるのかという話である。今、マイレージに取り組んでいると思うが、継続率や今後5年間取り組んでいくのか、今までの5年間どうだったのかということは一度再考された方がよいかなと思う。他県の実例で実際うまくいっていないところもある。そういったところも含め、科学的根拠と書いてあるので、どういふことをやっていくのか、この分野だけで話ができなくて、スポーツとか運動とか色々されているNPOとか活動団体の人たちと連携を取っていく。ただし、それをどういふ風なデータがデータベース化されて、評価に値するデータが見えてくるのかということまで作っていくといった事が必要であり大変重要なことだと思う。こういった意味で運動という刺激が生体にどのように影響を与えるかということが改めて再認識されている時代に入ってきたので、ぜひそのあたりをお願いしたい。(委員)
- ・P39,40を見直すと、P39には健康づくりの話があるが、市役所の役割のところには健康づくりの文言が欠けているので、そのあたりを書いておかないと次の事業が見えてこないかなと思うので、再検討いただければと思う。(会長)

●3章

- ・事務局より第3章の説明を行った。
- ・P47,48の施策1地域防災の推進について、市役所の役割としては防災マップを配ったり、啓発をすることだと思うが、受け手の市民にそれを見て避難所を把握する、家庭で被災時、災害時にどういふ行動をとるか話し合うなど、そういう文言がP48にあってもいいのかなと思う。後の章で出てくると思うが、小学校等での防災教育等もないので次回話したいと思う。(委員)
- ・施策2消防・救急体制の充実で前期と比較で救急講習参加人数の削除の理由聞きたい。
P55,56の施策5下水道事業の経営基盤強化で上水道は耐震化率を書いているが、下水道は役割に老朽管の長寿命化の記載があるので、耐震化についても少し記載してもよいかなと考える。(委員)
- ・まず、施策2の前期計画から指標の変更で救急救命の講習参加人数が削除されていることと救急救命士有資格者率についてだが、基本的に現在、講習の実施は継続しているわけだが、講習よりも消防署の本所に在籍している要資格率を優先して確保していく、そして消防訓練の実施を優先したいという意向も踏まえ削除としている。下水道の老朽管、耐震化の扱いは、本市の下水道は長寿命化計画に基づいて、各優先順位に基づいて、老朽管の更新をしているところ。今後、法適化に移行することに伴って、耐震化、老朽管更新を進めていくことが施策として重要だと考えるが、今のところ、耐震化率が把握できていないので、こちらの方は指標から外している。(事務局)
- ・救命講習は着々と施策としてやっていけるので、新たな指標を設定してより分かりやすい形で追っかけていきたいということではいか。上水道については整備が終わっているのでメンテナンスが重点的、下水道はいきわたっていない部分があるのでそちらを優先させるという理解でよいかな。(会長)
- ・自主防災組織結成率、とても低いように思うが理由と何を根拠に設定したのか。今年、まもる館で世界的に権威の先生の講演があったが、それを鑑みて結成率の低さがあまりにもショックなのだが、71%は何を根拠にしているのか。(委員)
- ・本市においては自主防災組織の結成率の増加に向けた取組みを過去数年にわたって実施しているが、結成率の増加に繋がっていない現状にある。27年から防災センターの開設に至ったが、本施設を活用して各自治会、各団体に啓発活動、そして著名な先生を招いて、防災に関する意識啓発の実施や自主防災組織の結成率につなげていくことをまずは第一目標としていきたい。数値は低いと感じられると思うが、ストレッチ目標として33年度の目標としている。(事務局)
- ・分母の団体数というのは自治会数ということか。(会長)
- ・全自治会数である。(事務局)
- ・山中溪はしっかりとしたコミュニティがあるので、何を持ってきてられてもすぐ立ち上がっていただければ、今やってい

る活動で精一杯の自治会もある。そこに防災の活動も必要だが、立ち上げるのにリーダーが必要なこと、どういう組織を立ち上げた方がいいのかというところがまだ22%ある。こういったところを市役所も応援しながら取り組んでいくということではどうか。(会長)

- ・災害は100%起きるので「防災」という名前を使っているが一番よいのは「減災」である。山口、長野の山岳地で起こった時で被害者が少なかったのは減災をしていたからである。自治会は隣人がどんな人かということが分かっている。24年度だったと思うが丹波市役所は防災にすごく力を入れていて、一般の見学を受け入れてくれている。何度も仕事柄、見学に行っているが、こんな山が崩れるのかという山が普通に崩れている。のべ300~400mmほど降った雨によって、山が崩れる。尾崎地区、西鳥取地区は津波を恐れ、山中溪は裏山が崩れるのを恐れている。阪南市では2つの災害が間違いなく起こる。とくに地震は何年後という部分だが、雨は明日かもしれない。自治会に加入されている方々が興味を持っているのは、防災でも両輪になって市役所も大変だろうが、危機管理課が中心になってやっていただけたら、住みよいまち、愛する阪南市という思い入れも出てくるのではないかと。(委員)
- ・同時に地域で災害が起こるといこともないので、被災されたところが、被災されてないところに受け入れてもらえるような地域間連携を阪南市ではうまく仕組み作っているか。(会長)
- ・山中溪ではそういった話もある。(委員)
- ・そういったものをここに一節、匂わせる文章があってもいいのかなと思う。(会長)
- ・市民協働を総合計画で言っている中で3割以上入っていない状態である。いちばん身近なつながりというのは自治会だと思うので自治会の加入率促進の取組をするのが重要かと思う。(委員)
- ・組織離れと活動離れはイコールではないと思う。PTAもしかり、組織から離れて行っているが組織にかかわらないで元気に活動している方もいっぱいいる。組織そのものの在り方、雰囲気づくりを見直していくことによって、組織から離れている方がもう一度組織団体に戻ってくる可能性もある。ここで話すことはないがいいところまで行けている地域もあるので質的なことも議論していければ、どこかで情報伝えられればと思う。(会長)
- ・自治会について、なかなか加入してもらえない。協働がベースになるので市役所の役割でメリット、デメリット啓蒙していくことをぜひ記載いただきたい。NPO、市民活動など同じ方がしている場合があるので、草の根のところでもいろんな方をまきこんでいくことが必要かと思う。市の方からストレッチ目標というのが出ていると思うが、75%の目標が65%に落ちている。ここはなんとかふんばってもう少し目標をあげていかないと機能をしていかないのではないかと考える。総合計画、総合戦略に戻るが、資料2の総合戦略の「おもてなしの心」は市内向けばかりが多いのではないかと、市外がないのではないかとということであったが、「おもてなしの心」は市外向けでないのか。(委員)
- ・両方。(会長)
- ・おもてなしの心と聞くと、市外から来た海外の方のおもてなしと捉えたがそのあたりがいろんなところでできていない。総合戦略の「内外にはなんの魅力を発信し」では内向きの話が多く、外向きの発信が全体の中でなかなか見えてこない。新しい人の流れというのも市外からの話なのかなと考える。全体として市外向け、特に外向けの記述が少ないので何とかうまく表現いただけたらなと思った。(委員)
- ・次回の5章6章でたくさんでてこようかと思う。4章の生涯学習の部分もその辺りの部分があると思うのでその辺りでまた議論出来たらと思う。1章のところ地域コミュニティの活性化を記載すべきとの意見があったので、事務局で受け止めていただいて、市民活動、地域活動をきちんと整理してもらおうと、先程の話を受け止めやすいと思う。(会長)
- ・資料5-3のP2の地域防災の推進のところについて、防災、減災のことをしっかりと書いていけたらいいと思う。防災だけでは難しく、減災という言葉がかなり出てきている。防火と準防火の話があるが、準防火を決めなければならなくなり、ある一定広がっていくが、それ以上指標として広がっていくか、どんな風に指標が設定されていくのかなと思うので保留と思う。この他の指標を考えると、災害が起きた時の地域間連携という話が合ったように一時避難地や広域避難地の話になってくる。避難所は小学校や都市公園の配置計画に関わってくる話である。そういった基準値を入れる可能性があるかどうかを検討していただき、不適なら追加して頂かなくてもいいが、避難と言う発想をどっかに入れておいてもいいのかなと思った。(委員)
- ・意見交換だが説明の時間が非常に長い。意見交換の時間が非常に短い。事前配布しているので、その辺りどうか。(委員)

※4章の検討は次回へ

(2) その他

- ・ご意見等があれば事務局まで連絡いただければと思う。
- ・次回の開催は9月20日(火)10:00から市役所本館3F 全員協議会室で開催する。(事務局)

3. 閉会